

防護管取付の申込みにあたって

中電配電サポート株式会社 防護管受付センター



目次

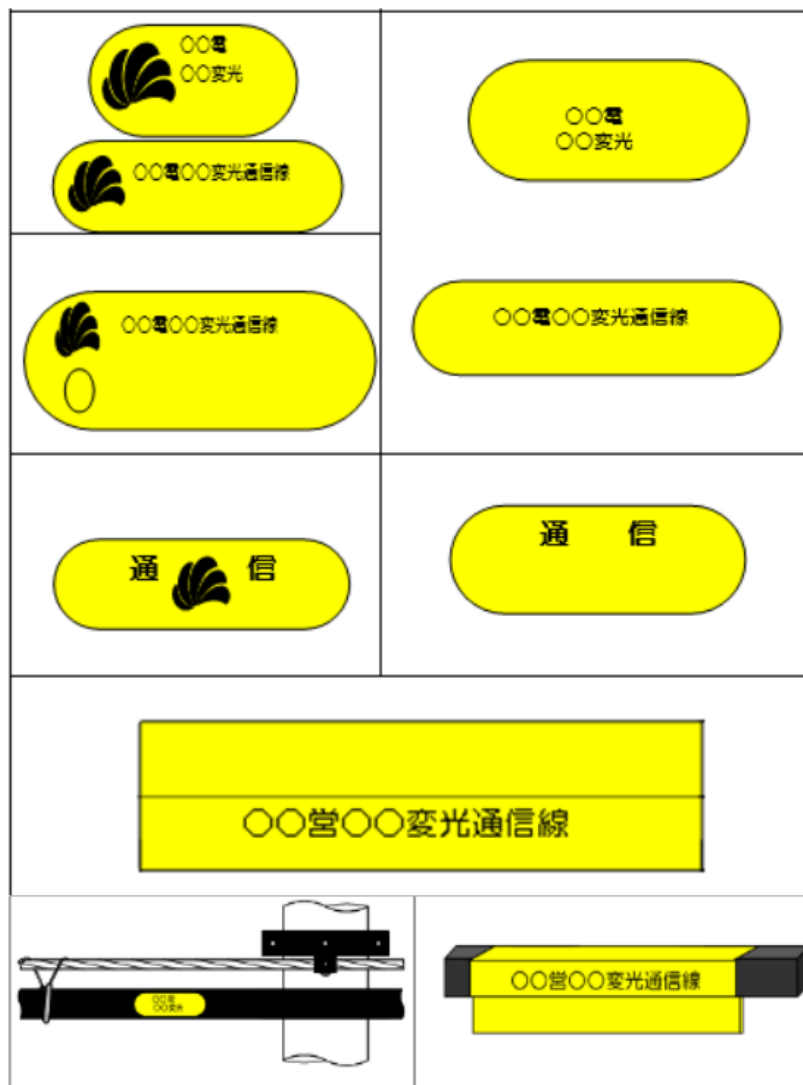
- 1 配電設備の見分け方について
- 2 防護管の取付箇所と種類（ラインナップ）について
- 3 申込みに必要な資料について
- 4 申込みをされる方へのお願いについて

1 配電設備の見分け方について

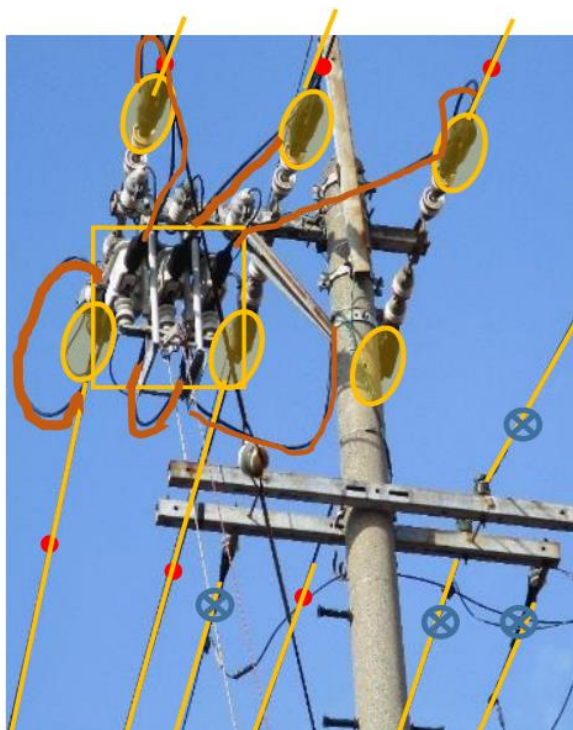
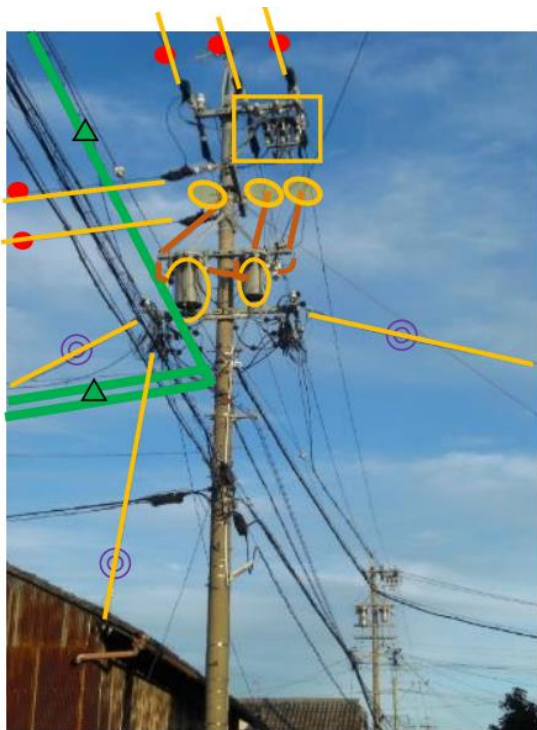


設備名称	設備概要	見分け方のポイント
GW	雷の被害から配電設備を保護するために用いられる裸電線。	最上段上に1本だけある細い電線が目印。
高圧線	6,600Vの電流が流れている、電柱間をつなぐ電線。	赤いラインの入ったがいしが目印。
低圧線	100V/200Vの電流が流れている、電柱間をつなぐ電線。	白や緑、茶色のがいしが目印。
引込線	100V/200Vの電流が流れている、電柱から需要場所までをつなぐ電線。	緑・青・黒3本または2本のより線が目印。
支線	電柱の張力の均衡を図るために施設されるワイヤー。	鋼より線とがいしの形状が目印。
メッセンジャーワイヤー	引込線を吊架するために施設されるワイヤー。	
変圧器	配電用変電所から送られてくる6,600ボルトの電気を100ボルト・200ボルトの電圧に変える装置。	
開閉器	高圧線の入・切を行う装置。	
電力通信線	電力設備の遠隔制御・情報	最上段にある通信線で黄色いスパイラルが目印。 黄色が電力通信線 下の札がある場合もあり 青やオレンジは他社通信線

＜参考:中部電力パワーグリッドの通信線＞



2 防護管の取付箇所と種類(ラインナップ)について



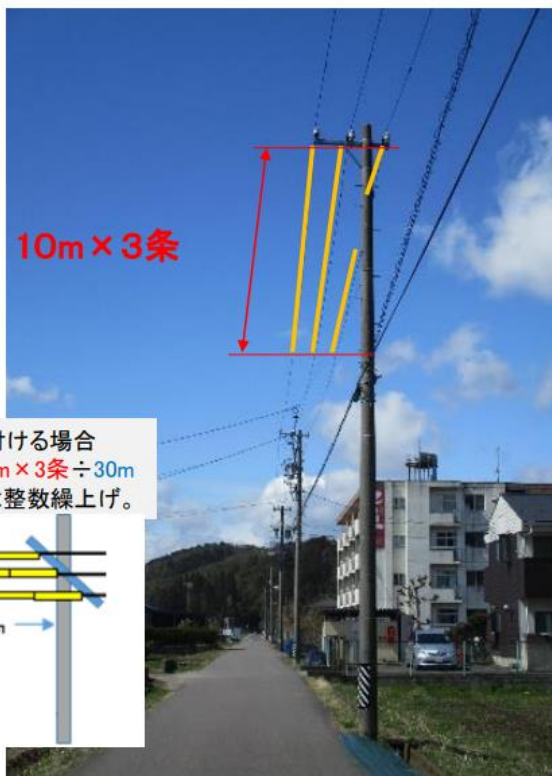
設備の名称	防護管取付対象	使われる防護管の種類
高圧線	●	① (縁廻し部に④)
開閉器	□	③(開閉器本体以外の電線に取付)
変圧器	○	③(変圧器本体以外の電線に取付)
低圧線	⊗	①
引込線	◎	① (引込口に④を取付)
通信線	▲	②

取付箇所	防護管の種類
①	ポリエチレン防護管
②	ポリエチレン防護管(通信用)
③	ジャバラポリ管
④	防護シート
廃止	難燃性ポリネット 注意喚起用として取付していましたが、絶縁性能を保証しないため取り扱いを廃止します。

高・低圧線(引込線)用防護管の取付単位と防護シートの取付指示

単価内容		単位
加算単価①	高・低圧線(引込線)用防護管取付・取外費用	30m毎

取付単位

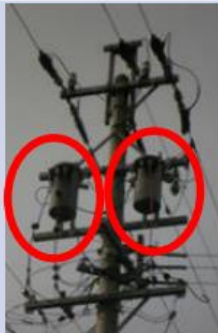
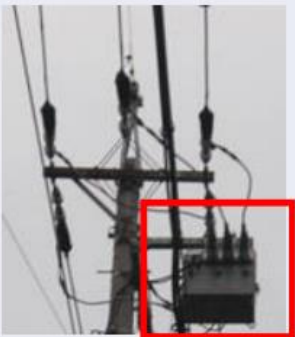


防護シートの取付指示



機器(変圧器・開閉器)用の防護管の取付単位

単価内容		単位
加算単価①	機器(変圧器、開閉器)用防護管取付・取外費用	台

種類	1台でカウント		2台でカウント	
変圧器				
開閉器				

変圧器の防護管取付範囲

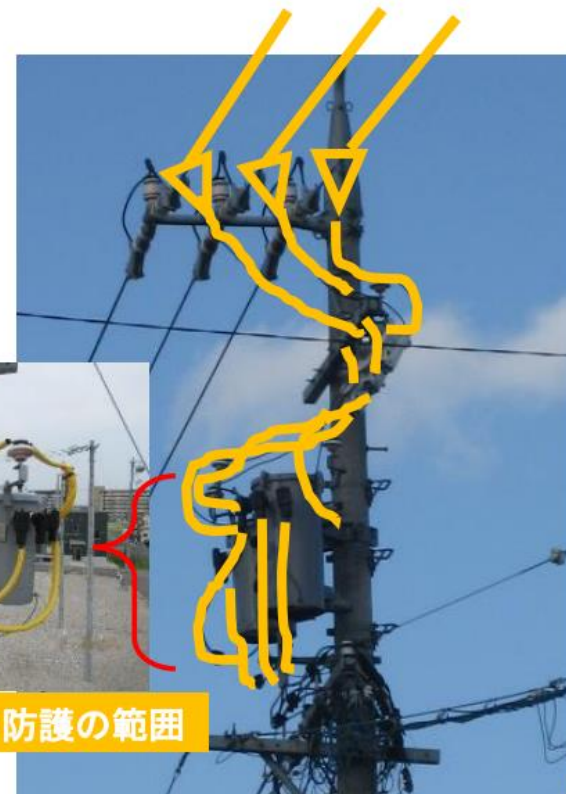
施工前



施工後
(取付範囲: 変圧器のみ)



施工後
(取付範囲: 電線と変圧器)



加算単価①機器用防護の範囲

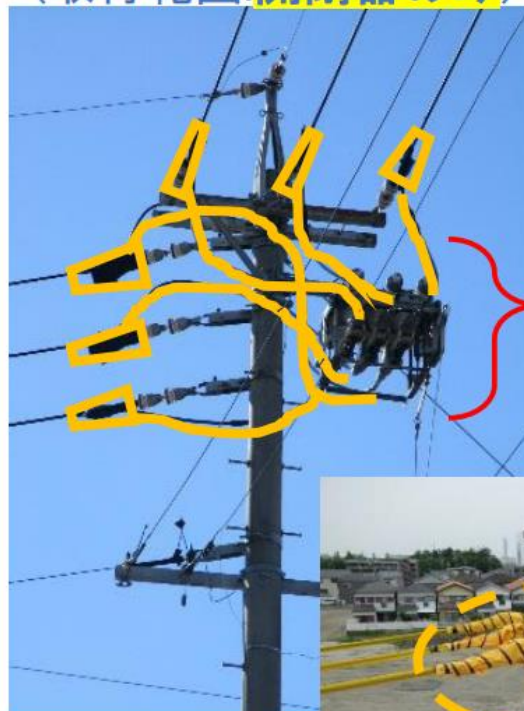
開閉器の防護管取付範囲

施工前



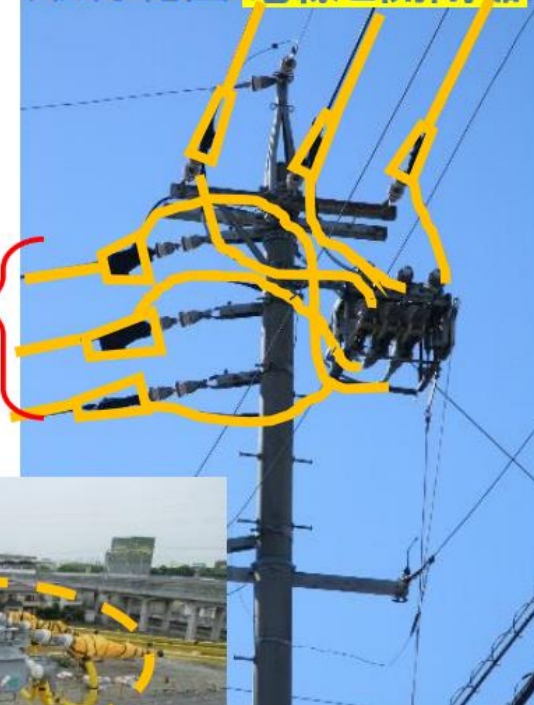
施工後

(取付範囲:開閉器のみ)



施工後

(取付範囲:電線と開閉器)



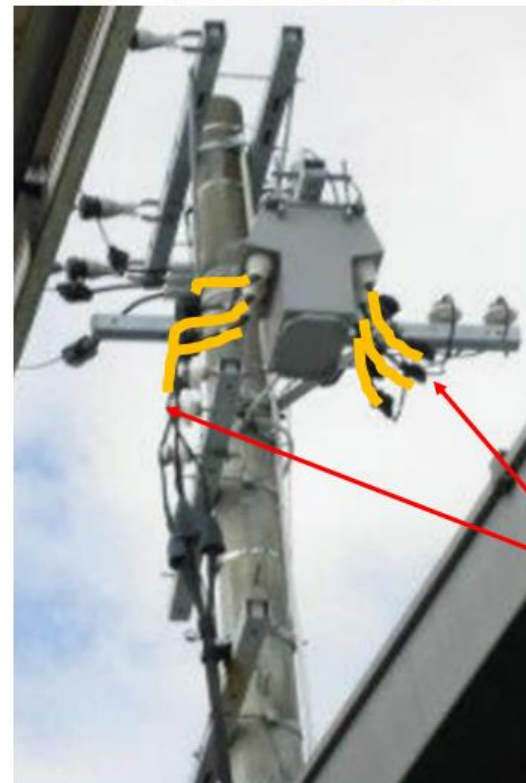
加算単価①機器用防護の範囲

計器用変成器の防護管取付範囲

施工前



施工後(取付範囲)



VCTの
電源側と
負荷側の
接続点まで

お客さま設備については、電気工作物の設置者や電気主任技術者による管理監督のもと、確実な防護措置等を講じていただくようお願いします。

3 申込みに必要な資料について

防護管の取付設備と範囲を特定するため、作成例を参考に下記資料の提出をお願いします。

- ・位置図
- ・平面図
- ・立面図
- ・取付場所の現況写真

「取付する起点」「取付の長さ」「取付対象設備のマーキング」は詳細に記載ください。

★申込時は上記資料以外に以下の情報が必要です。

- ・建物と電気設備の距離(屋上2.0m、屋側1.2m以上の確認)
- ・足場の設置日と解体日
- ・道路幅員2.5m以上の有無
- ・取付期間(利用期間)

Check

お申込み前の確認事項

防護管工事請負契約款 (2021年11月1日版)	防護管工事単価表	防護管の申込みにあたって (PDF)
防護管申込シート(見本)	防護管申込シート	中部電力パワーグリッド設備への 防護管範囲例

※旧約款はこちらをご覧ください。
2021年4月1日版 2020年10月1日版

※自家用設備への防護管取付時の場合はこちらをご覧ください。
自家用(お客さま)設備への防護管取付時のお願い

電線の近くで作業される方へ

防護管申込用の資料に関する詳しい内容は
ホームページ内「防護管申込シート(見本)」を
ご覧ください。

4 申込みをされる方へのお願いについて(1/2)

- 防護管は、作業監督者が労働安全衛生法や建設業法などに基づいて、作業者の安全を確保するための安全対策の1つです。
- 取付指示が曖昧な場合、防護範囲の不足により防護管の付増しが必要となり、追加手続きと費用が伴う場合があります。
- 防護管の取付箇所と範囲については、重機やクレーンを操作するオペレーターの方や配電線の近くで作業をする方と綿密に打合せのうえ、お申込みをされますようお願いいたします。
- 見積書の内容を承諾後、防護管取付工事完了までの間に解除した場合、所定の中途解除費用を請求しますのでご注意ください。
- 防護管取付期間中は、**防護管の取付状態が正常であることを日々点検いただくとともに、「配電線に重機や足場を接触させない」「充電部に作業者を近づけさせない」よう注意喚起と必要な監視者をお願いいたします。**

4 申込みをされる方へのお願いについて(2/2)

- 防護管の取付作業完了後、お客さまにて取付状態の検査を実施いただきます。また、日々の作業前に防護管の取付状態をご確認ください。
- 取付箇所・期間の変更、防護管等の異常(ずれ、外れ等)を発見した場合は、中電配電サポート防護管受付センター(052-888-8130)へ連絡ください。



防護管取付状態チェックシート

防護管取付状態			【初回】 ^注		
			日付	確認者	
点検項目		点検内容	確認箇所	判定	判定
取付範囲	1	必要な範囲に取り付けられているか	①	良 否	良 否
ずれ・外れ	2	ずれていないか	②	良 否	良 否
	3	外れかけていないか、外れていないか	②	良 否	良 否
接触・傷	4	建築用足場等と接触していないか	③	良 否	良 否
	5	クレーン接触等による傷はないか	③	良 否	良 否

